

新千年記

赤坂野村総合法律事務所 事務所報 発行人 野村吉太郎 2010年1月1日発行 第13号
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-6-27 スカイプラザ赤坂 311号室
電話 03-3475-0410 FAX 03-3475-0412 E-mail: rep@nomuralaw.com
事務所ホームページ http://www.nomuralaw.com



明けましておめでとうございます。

ご挨拶

ミレニアム新時代と言って騒いだ2000年からもう10年が経過して、また新年を迎えることになりました。皆様お変わりありませんでしょうか？昨年世相を表す漢字は、民主党の新政権やイチローの新記録が印象に残ったことから、「新」が選ばれました。リーマンショックによる余波で経済状況の落ち込みが激しく景気の2番底も予想されるような中で、「新」という字は、シンという語感もいいし、好きな方も多いのではないのでしょうか。私もシン（心）機一転、困難を切り開いていかなければ、と決意を「新」たにしているところです。皆様の益々のご発展とご健康をお祈りいたします。

なお、3月中旬に岩波現代文庫から「推定有罪」（笹倉明著）が販売されることになりました。私の関与した事件ですので、興味のある方は是非お読み下さい。（野村）



ポツダム宣言

現在、憲法の歴史を調べているのだが、「ポツダム宣言」の意義について改めて思うことがあった。

この宣言は、ポツダム会談での合意に基づいて、連合国が1945（昭和20）年7月26日に大日本帝国に対して発した、第二次世界大戦の終結に関する勧告である。日本政府は、7月27日、国

内向けにポツダム宣言の内容を発表し、翌28日には首相が黙殺を表明した。

その後、8月6日に広島市に原子爆弾が投下された。同日夜、アメリカ合衆国のトルーマン大統領は、「ポツダムで7月26日に最後通告が出されたのは、日本国民を完全な破壊から救うためであった。（中略）もし彼らがアメリカの出している条件を受け入れないならば、これまで地球上に一度も実現したことのないような破壊の雨が降りかかるものと思わねばならない。」と声明を発表した。日本政府はそれでもポツダム宣言の受諾をしなかった。8月9日、今度は長崎市に原子爆弾が投下された。

8月14日、日本政府は正式にポツダム宣言の受諾を連合国に通告。当夜、昭和天皇は大東亜戦争終結ノ詔書を朗読して録音。翌15日、録音盤を再生して、昭和天皇が国民に向けて終戦を発表する（玉音放送）。9月2日、日本政府は降伏文書に調印した。この降伏文書中でポツダム宣言の実施・履行を約束したのである。

ポツダム宣言の第10項には、「日本国政府ハ日本国民ノ間ニ於ケル民主主義的傾向ノ復活強化ニ対スル一切ノ障礙ヲ除去スベシ 言論、宗教及思想ノ自由竝ニ基本的人権ノ尊重ハ確立セラルベシ」という条項がある。これを裏から見れば当時の日本の状況が容易に見て取れる。これを受諾したことが、



以後日本国憲法の制定の流れ、及びその他の法律の流れを決定づけたものということができる。



ところが、ポツダム宣言を受諾した後は、国体の護持（天皇制の維持）に関心が集まり、民主主義の復活と言論・宗教・思想の自由、並びに基本的人権の確立のためにとるべき手段については直ちに具体的な対策がとられなかった。むしろ旧態依然とした反動的思想と体制は維持されたままであった。いわゆる横浜事件の悲劇も、このような状況下に生み出されたものである。

明治政府から連綿と続いてきた支配体制を維持・強化するために、思想・表現・集会・結社などを権力的に抑圧することを目的とした治安立法が数多く存在したが、これら治安維持法等の廃止は、GHQから命じられて10月中旬ようやく実現されることになる。

（野村）

政権交代

昨年10月はじめにIBAの大会に参加し、一週間程スペインの首都マドリッドに滞在した。IBAではコンファレンスという名の研修プログラムに参加したが、夜に催される各種パーティーに参加するのも大変興味深いものであった（それが主要目的ではないかとの疑いを持たれることもあるが、否定はしない）。そのうちの一つで、マドリッド郊外にある日本国大使公邸で行われたパーティーにも参加した。公邸の玄関を入ると、脇のテーブルに鳩山首相の国連でのスピーチ（例の友愛論である）の原稿が置いてあった（英文と日本語）。大使による長い挨拶の中でも鳩山首相のことが紹介され、外国において改めて政権交代を実感した次第である。（野村）



一朵の白い雲

NHKのテレビドラマ「坂の上の雲」を見ながら様々な思いに駆られている。

番組の冒頭に題名の由来が流れる。「このながい物語は、その日本史上類のない幸福な楽道家たちの物語である。(中略)楽道家たちは、そのような時代人としての体質で、前をのみ見つめながらある。のぼってゆく坂の上の青い天にもし一朵の白い雲が輝いているとすれば、そののみをみつめて坂をのぼってゆくであろう。」

ちなみに「一朵(いちだ)」とは、「ひと群れ」とか「ひとかたまり」の意味らしい。坂の上に雲



が見えるとはどのような景色であろうか。作者の司馬遼太郎は「もし」と書いているだけなので、実際の風景を描写しているわけではない。この晴天に浮かぶのは夏の雲ではなかろうか。まばゆいくらいに白く、力強く輝く雲を身じろぎもせずに見つめながら、黙って急勾配の坂を上っていく。坂の下から見上げると、坂の頂点のその先はもう雲に突き当たりそうである。そんな情景を思い浮かべてみた。そして楽道家になった自分がその坂を上りきったときに、どのような光景が目飛び込んでくるのであろうか。そんな想像をかき立ててくれる。

秋山好古・真之の子供時代で感心するのは、その貪欲なまでの向上心と成功への執念である。好古は、給料のもらえる師範学校へ行くため故郷を旅立つ。そして後に陸軍士官学校、陸軍大学校へと進み、真之を東京に呼びよせる。本木雅弘が演じる真之が、松山の海岸から出る船に乗

って旅立つシーンで思わずもらい泣きしてしまった。ど田舎から東京に出てきた人間にしか分からない

不安と高揚と、そして郷愁とが一気に襲いかかってきた。妻子は「大げさな演技」と評していたが、私はそんなことはおかまいなしに心の中で真之と一緒に大きき手を振っていた。

(野村)



近年、法律の改正が多くなりました。私が弁護士となってからの経験の中で、最も印象に残っているのは、平成17年に商法の大部分が改正され(平成18年施行)、会社関係の条項が会社法として新たにスタートした

ことです。これについては、有限会社が新たに設立できなくなる、資本金が1円でも株式会社を設立できる等、本当に大きな改正でした。



この会社法大改正も社会的に浸透し、一段落したということなかわかりませんが、現在、民法の改正作業が進んでいます。民法と会社法は、一般法と特別法の関係にあり、会社法は民法の規律に服するとともに民法の規律に服し、民法と会社法の規定が相違するときには会社法の規定が優先されるという関係にあります。そのため、民法の改正内容は、会社にも大きく影響してくるのです。

民法改正作業の中では、消滅時効1つをとっていても、取引の性質・形態により例外的に定められていた1年～5年の短期消滅時効を廃止すること、当事者の合意による債権時効期間の設定を可能とすること等、色々なことが検討されています。民法改正案が固まるには、まだ時間がかかるとは思いますが、改正法施行後の影響が大きいので、今後もその動向に注目したいと思っています。

末筆になりましたが、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

(弁護士 飯野泰子)



昨年は、先物取引被害や交通事故など、主に一般民事事件に多く携わらせていただきました。ひとつの事件の始まりから終わりまでを通して経験する機会も次第に増え、大変有意義な一年となりました。

刑事では、昨年11月から裁判員対象事件の弁護を担当しております。従来の刑事弁護のやり方・考え方とはどこが変わるのか大変興味深いです。

事務所外では、外国人の権利に関する委員会に所属しているご縁から「外国人の法律相談」(学陽書房)という書籍の執筆に参加しました。執筆会議では、同委員会の先輩方から色々な経験談等を伺うことができ、大変貴重な経験となりました。本年6月ころ刊行予定ですので、書店等で見かけましたら是非お手にとってご覧ください。

本年も日々研鑽に励みながら、様々な分野の業務に主体的・積極的に取り組んでいこうと思います。

最後になりますが、本年も皆様方のご多幸を心よりお祈りいたします。

(弁護士 堤世浩)



事務局便り

昨年4月、メキシコに端を発し、世界中を混乱に巻き込んだ新型インフルエンザ。

我が国でも、大流行の兆しとのことで、マスクや消毒用アルコールが品切れになる、ワクチンが足りないなど、ちょっとしたパニックになったことは記憶に新しいと思います。

先日、社会保険労務士会主催の必須研修会に参加しましたが、企業における新型インフルエンザ対策として、産業医の先生の講演を拝聴しました。企業においては、まずは社員に対して、持ち込ませないことを周知させることが重要であり、仮に持ち込んでしまった場合は、最小限に留ませるための対処が必要だとのことを話されていました。

当事務所のように、少人数で動かしている事業所は、一人の抱える案件が多岐にわたるため、その人の代わりをするのは、日頃からの情報の共有が大切なのだと感じました。



ちなみに、マスクは罹患している人が他人への感染を防ぐためには有効だとのことです。健康な人の予防の効果は高くはないとのこと、やはり、外出先から帰ってきた後の手洗いが一番の予防とのことでした。

これから新型インフルエンザが再度猛威を振るう季節となりますので、皆様十分お気を付けいただきお過ごしください。ご祈念いたします。(小坂)

昨年の夏、沖縄宮古島へ行き、3年ぶりに八重干瀬(珊瑚礁群)のツアーに参加しました。前回参加したときは、色とりどりの珊瑚や熱帯魚であふれかえっていて、竜宮城のようだったのですが、珊瑚の白化がだいぶ進み、色も茶色にくすんだものが多くなっていたことがショックでした。やはり、温暖化や環境悪化などの影響が大きいようです。最近ではCOP15も話題となり、世界中で地球温暖化対策へ取り組んでいこうという気持ちが高まりつつありますが、私自身も、珊瑚礁のきれいな海をいつまでも楽しんでいけるよう、できるところから少しずつ努力していかなければならないと強く感じました。(藤井)



編集後記

昨年は、冬の訪れが遅く、やはり地球温暖化の影響かと感じさせられました。

新年は、1月7日より執務いたします。